



2015年9月号

## 二戸労基署ニュース

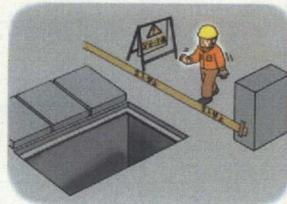
### ◇管内で死亡・重篤災害が続発しています！

平成27年8月18日(火)、洋野町種市地内の林業現場で死亡労働災害が発生しました。

死亡労働災害は、杉の木の伐倒作業中、杉の木の隣にあった松の木の枯れ枝が落下し、被災労働者の頭部に激突したものです。災害発生原因などは現在調査中ですが、伐倒作業では、伐倒した木や枝などに激突される災害が数多く発生しています。伐倒作業時には速やかに安全な場所に退避することを徹底する必要があります。

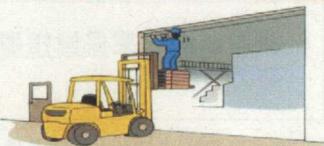
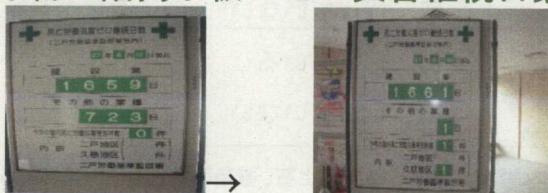
また、当署管内では、7月以降、「丸のこ盤で指を切断する災害」、「クレーンでつった100キログラム以上の鋼板が落下し足に激突する災害」、「バックホウに轟かれる災害」、「はしごと共に約2.5メートル墜落する災害」など、重い後遺障害を残す災害や死亡労働災害にもなりうる重篤な災害が連続して発生しています。

当署では、労働災害、特に「死亡災害」と「重い後遺障害を残す災害」を何としても防ぎたい、その思いで労働災害防止に係る指導を行っています。今後、何としても当署管内で、「死亡災害」と「重い後遺障害を残す災害」が発生しないよう指導を強化してまいりますので、事業場、労働者の皆さんのご協力をよろしくお願いします。



(庁舎1階掲示板「ゼロ災害継続日数」)

このような作業をしていませんか？



### ◇平成27年度いわて県北地域労働衛生研修会の開催について

労働者の健康確保と快適な職場環境の形成などを目的に全国労働衛生週間が実施されます。

本 週 間 10月1日から10月7日まで (準備期間 9月1日~9月30日)

スローガン 「職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場」

いわて県北地域労働安全衛生推進協議会主催により、研修会を実施しますので、積極的な参加をお願いします。

- 1 日時：平成27年9月25日(金) 午後1時30分～同4時30分
- 2 場所：二戸市シビックセンター（二戸市石切所荷渡6-2）
- 3 内容：
  - ①「働き盛り世代の健康づくりについて～生活習慣病予防に向けて～」  
岩手産業保健総合支援センター 相談員 阿部 千恵子 氏
  - ②「職場のメンタルヘルスについて」  
岩手県二戸保健所 上席保健師 高橋 栄久子 氏
  - ③「全国労働衛生週間実施要綱、ストレスチェックの実施上の留意点」  
二戸労働基準監督署 産業安全専門官 大川 友和
- 4 申込先：(財)岩手労働基準協会二戸支部(電話 0195-23-5521) 参加費用は無料です。

## ◎9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

厚生労働省では、労働者の健康確保の推進のため、健康診断及び事後措置の実施の徹底を図る必要があることから、労働衛生週間準備期間である9月を「職場の健康診断実施強化月間」として位置づけ、以下について重点的に取り組みます。

- (ア) 健康診断の実施、有所見者の健康保持に関する医師からの意見聴取及び健康診断実施後の措置の徹底
- (イ) 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- (ウ) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- (エ) 小規模事業場における地域産業保健センターの活用(二戸・久慈窓口電話0195-23-4466)

健康診断と事後措置の徹底を図るために以下の事項について点検を行ってください。

	点検項目	点検事項	
ア	定期健康診断を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 1年以内に行っている <input type="checkbox"/> 1年以内に行っていない ⇒ 改善が必要です。	
イ	一定の有害業務（※1）に従事する労働者に対する特殊健康診断を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 6ヶ月以内に行っている <input type="checkbox"/> 6ヶ月以内に行っていない ⇒ 改善が必要です。	<input type="checkbox"/> 対象者がいない <input type="checkbox"/> 対象者がいる ⇒ 改善が必要です。
ウ	健康診断の結果の記録を保存していますか。	<input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない ⇒ 改善が必要です	
エ	健康診断結果について医師等からの意見聴取を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない ⇒ 改善が必要です	
オ	健康診断実施後の措置（作業の転換、労働時間の短縮など）を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない ⇒ 改善が必要です	<input type="checkbox"/> 該当事案なし <input type="checkbox"/> 該当事案あり ⇒ 改善が必要です
カ	健康診断の結果保健指導を行っていますか。 (努力義務)	<input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	

（※1）例①多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務②土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務③ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務④坑内における業務⑤深夜業を含む業務等

### ◇「労働災害発生状況（平成27年1月～8月）」

- ・ 死亡労働災害： 1件（前年比 +1件）
- ・ 休業4日以上： 78件（前年比 -1件）



「製造業」20件(-5%)、「建設業」20件(+25%)、「運輸交通業」4件(-20%)

「林業」7件(±0%)、「水産業」4件(+300%)、「商業」5件(-44%)

○「交通労働災害防止」について「夕暮れ」「歩行者」「早め点灯及びハイビーム走行」に留意の上その防止に努めて下さい。この時期、秋の交通安全運動期間（9月21日～9月30日）と「めざせ事故ゼロ、トワイライト100日作戦（8月20日～11月30日）」が予定・実施されています。

これから日が暮れるのが早くなります。また、雨天時の運転等も多くなります。業務中、通勤時での運転の際には、細心の注意を払って運転するよう各事業場での安全教育の徹底をお願いします。

=====

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195-23-4131まで。